

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 1	地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります



1 区民協働の推進

様々な区民活動団体の活動がさらに充実するよう支援するとともに、地域課題解決に向けた連携・協働の取組を広げます。

決 算 額	5,063,176 円	執 行 率	78.10%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
【区民活動の啓発】 ○NPO・区民活動フォーラム 地域活動への意識啓発及び団体間の交流を目的とした、「第15回NPO・区民活動フォーラム」を開催し、区民活動団体によるブース展示・体験コーナー・お楽しみショー等を通じて活動をPRしました（38団体が出展、来場者数約1,000人）。			
【連携・協働推進のための人材育成】 ○区民活動コーディネーター養成講座 区や区民活動団体等と協働して地域課題の解決を図ることのできるつなぎ役を育成するための講座を実施しました。 全3回（①10/25、②11/15、③1/10）受講者：14人 ○講座過去受講者向けの交流会 全2回（①12/17、②12/20）参加者：18人			
【団体運営への支援】 ○団体自立支援事業 団体の持続的な活動のための基盤づくりを育成・支援し、活動の活性化を目指すことを目的とした大田区 区民活動コミュニティマネジメント塾を実施しました。 全7回（①11/2、②11/9、③11/16、④11/24、⑤11/30、⑥12/7、⑦12/14）受講者：8人			
所管部	地域力推進部		

2 持続可能な地域づくりの推進

感染症や自然災害など、環境の変化に柔軟に対応できる地域活動支援や、地域の多様な担い手が参画し、連携し合える持続可能な地域づくりを推進します。

地域力推進地区委員会をはじめとした既存の地域ネットワークに多様な担い手が参画・連携し、地域コミュニティが活性化するよう制度面からの仕組みづくりも整え、担い手確保やつながりづくり、自治会・町会における加入促進等の活動支援策を推進します。併せて、各種行政手続きのキャッシュレス化や特別出張所をはじめとした地域活動拠点におけるICT環境の整備など、デジタル化を通じて、より利便性の高い行政運営と地域づくりを目指します。また、デジタル化の進展に地域社会が柔軟に対応していけるようICTスキルを学習する機会など、地域活動団体の新しい生活様式に即した活動を支援し、誰ひとり取り残さない地域のデジタルディバイド対策を推進します。

決 算 額	39,279,551 円	執 行 率	71.81%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
【持続可能な地域コミュニティの形成支援】 みらい ○自治会・町会の活動支援 （1）各地域力推進地区委員会において、地域課題解決のため、外部講師を呼んで勉強会やワークショップ等を実施（実施回数：計24回、参加者：計1,300人程度）しました。 （2）自治会・町会が重要な役割となる「コミュニティスクールの推進」について講演会及び講師（学識経験者）との意見交換会を実施（10/30）しました。また、自治会・町会活動の好事例を募集し、好事例を共有する研修会を実施（計4回 2/13、2/16、2/19、3/2 参加者：計300人程度）しました。 （3）自治会・町会向け説明会を6月29日に開催し、16団体22人が参加しました。また、ボランティア向け説明会を12月15日に開催しました。 ●困りごと登録団体数：9団体 ●プロジェクトマッチング数：7件 ・エコ活動動画編集 ・運動会カメラマン ・地域交流音楽会動画作成 ・町会HP作成 ・地区PRショート動画制作 ・PR動画制作 ・Instagram周知用チラシ （4）自治会・町会が外部の人や他団体とスムーズに繋がるための支援について、法政大学の名和田教授から助言を仰ぎました（計4回 9/15、10/13、11/21、3/2）。 ○協働による魅力あるまちづくり 久原小、松仙小、東調布第三小、大森第七中、大森第十中の保護者に対して、地域活動のイメージや関心を把握するためにアンケート調査を実施（回答数：257件）しました。また、嶺町、鶉の木、久が原地域の自治会町会役員に対し、自治会・町会の実情や課題に関するアンケート調査を実施（回答数：117件）しました。持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、おやじの会や区民活動団体等、久が原地域の団体や住民を対象に顔の見える関係づくりのきっかけとする交流会を開催しました。ファシリテーターに東邦大学の朝倉教授を招き、トークセッションと交流会（ワールド・カフェ）を実施（3/10、会場：久が原会館、参加者：28人）しました。			

【人と地域に優しいデジタル化の推進】

○ICTリテラシー向上のための地域支援事業について

「スマホの基本学びなおし講座」（9回、参加者延べ146人）、「はじめてのSNS講座」（9回、参加者延べ136人）及び「はじめてのオンライン会議講座」（6回、参加者延べ96人）を開催し、ICTスキルを学習する機会を提供することで、区民の情報格差の縮小を図りました。

○地域活動におけるデジタル環境等整備支援について

令和5年度実施事業の募集を行い、18団体から申請があり、交付決定額は総額1,467,701円となりました。

○窓口・施設サービスにおけるキャッシュレス決済手続きについて

地域力推進部におけるキャッシュレス決済（クレジットカード及び電子マネー）の利用実績は以下のとおりです。

【特別出張所】

令和5年4月から令和6年3月まで、16,785件（前年度比+22.4%）のキャッシュレス利用がありました。

【休養村とうぶ】

令和5年4月から令和6年3月まで、1,099件（前年度比+4.3%）のキャッシュレス利用がありました。

【青少年交流センター“ゆいっつ”】

令和5年4月から令和6年3月まで、348件（前年度比+30.8%）のキャッシュレス利用がありました。

○公共施設利用システム（うぐいすネット）のキャッシュレス決済手続きについて

うぐいすネット導入施設は会議室等の集会施設とグラウンド等の公園施設に大別されます。令和6年度10月から公園施設の窓口キャッシュレス決済実現に向け、関係各課（公園課、スポーツ推進課、会計管理室）と課題整理を行いました。

○地域活動拠点のデジタル化の推進（特別出張所等）について

（1）マイナンバーカード対応証明書交付機の操作に不安を感じる方等に職員が適宜支援等を実施しています。特別出張所に設置しているマイナンバーカード対応証明書交付機では、令和5年4月から令和6年3月まで24,639部（前年度比+195.25%）の発行実績がありました。

（2）台風接近時等を実施する水防会議において、電子黒板を活用したWeb会議を実施し、有事に備え、本庁舎と特別出張所間の情報伝達が円滑に行えるよう対応しました。また、ワンストップサービス等での活用に向け、電子黒板よりサイズを落とした可搬式モニターを各特別出張所に導入することを決定しました。

【地域団体等とのWEB会議の推進】

○各地区の青少年対策委員会や地区推進委員会等の会議において、対面及びオンライン配信のハイブリット形式で計14回実施しました。

所管部

地域力推進部



3 多文化共生の推進

外国人区民が地域で安心して暮らしていけるよう、生活に必要な情報をやさしい日本語を含む多言語で提供します。多様な団体との連携・協働を行うことで、地域で外国人区民が孤立することがないよう環境を整備します。

決 算 額	52,275,077 円	執 行 率	81.68%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
【国際交流団体の支援及び連携促進】 ○日本語教室を実施している団体の活動を支援するため、希望があった9団体に対して図書教材を貸与しました。 ○6月に「国際交流団体連絡会及びOTAふれあいフェスタ説明会」を実施し、12団体19人が出席しました。各国際交流団体の現状や課題を把握するとともに、今後の支援について検討しました。また、「OTAふれあいフェスタ」では、8団体がテントの出展を行い、6団体がステージパフォーマンスを行いました。			
【多言語対応の充実】  ○多言語通訳タブレットを区施設等で18台運用し、税金、年金・国民健康保険の支払相談や手続、転入・転出の手続等の外国語による様々な相談に対応し、窓口サービスの充実を図ることができました。年間1,457件、約245時間の利用がありました。 ○3者間電話通訳サービスは年間251件、約63時間の利用があり、税金、年金や子育て関連の多言語での相談に対応しました。			
【身近な暮らしの情報発信】 ○外国人が必要とする区政情報を集約した「Ota City Navigation」を6言語（やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語）で年8回（各回5,000部）発行し、外国人区民が大田区へ関心を持つような情報や生活に必要な情報を発信しました。 ○「くらしのガイド2024（外国語版）」を、英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、やさしい日本語で作成し、外国人区民が安心して生活するために必要な幅広い情報の効果的な提供に寄与しました。 ○区ホームページやチラシにおいて、生活・仕事・住まいに係る相談窓口のほか、災害時等の重要な情報を集約し、多言語で併記することで、外国人区民が必要とする有益な情報を的確に届けました。			
【やさしい日本語活用の普及】 ○庁内における区民サービス向上を目的とした普及のため、職員向けの研修や情報提供を行いました。 研修：やさしい日本語のポイント講義と窓口対応演習（28人参加） 情報提供：庁内掲示版にてやさしい日本語ガイドライン・チラシ作成のポイント・翻訳ツールを紹介（全3回）			

【多様性に配慮した多言語相談・情報提供の推進】



○令和4年度から、おおた国際交流センター（Minto Ota）に移設した多言語相談窓口では、外国人が日常生活で直面する様々な課題に関する相談を多言語で受けるとともに、的確に関係機関に繋げる支援を行いました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話、メール、Zoomを活用した相談体制を構築しました。

対応言語：英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語等（相談件数 2,830件）

【通訳派遣及び翻訳の実施】

○外国人の保護者が参加する小・中学校の三者面談や保育園の保護者会、区で実施するこどもの健康診断等に通訳者を派遣し、円滑なコミュニケーションが確保できるよう支援しました。また、行政情報の多言語化をはじめとする公文書の翻訳を行ったほか、婚姻手続等の行政手続に必要な書類の翻訳を実施しました。外国人区民の増加が続いており、通訳者派遣件数は増加しました。（通訳者派遣件数 314件、翻訳件数 253件、校正件数 36件、区提出文書 347件）

【日本語学習の支援】



- 初めて日本語を学ぶ外国人を対象に、ひらがなやカタカナの読み書き、簡単な会話等、生活上の基本的な日本語及び緊急・災害時の対応方法について学ぶ、「初級日本語講座」を開催しました。（受講者 46人）
- 区内のボランティア日本語教室等で日本語学習支援を行いたい方に向けた入門講座、区内のボランティア日本語教室で活動している支援者や日本語ボランティア入門講座の修了者を対象とした「日本語ボランティアステップアップ講座」を開催しました。（受講者 38人）

【外国につながるのある児童期の子どもや保護者への支援】



- 外国人の保護者を対象に学校で配布されるプリントを読むときのコツや学校特有の単語の意味等を学ぶための日本語講座「学校プリントを読もう」を開催しました。学校から保護者宛てに配布されるプリントに書かれている内容の理解だけでなく、日本の学校生活に対する外国人保護者の理解を深めることができました。（受講者 12人）
- 海外から転入した子どもをはじめとする未就学・不就学の子どもを対象に、ひらがな・カタカナ・漢字の読み書き等が学べる「おおたこども日本語教室」を蒲田と大森で週3日ずつ開催し、小中学校へのスムーズな就学をサポートしました。（受講者 103人）
- 日本語を勉強中のこどもの宿題やテスト勉強をサポートする「こども学習支援教室」を開催しました。（支援者 60人、受講者 35人）
- 外国につながるがあるこどもの学習支援を行うボランティアを養成するための「こども学習支援ボランティア養成講座」を開催しました。（受講者 26人）
- 本講座の修了生が指導経験を積む場として、夏休みの宿題をサポートする「夏休み学習教室」を開催しました。（支援者 26人、受講者 17人）
- 外国につながるのあるこどもの保護者を対象に、日本の小学校に関する知識の向上と不安軽減を図るため、日本の学校生活や入学前の準備等に関する説明として、「小学校入学前オリエンテーション」を開催しました。（参加者 19人：大人13人、こども6人）

【防災活動に関する支援】

○災害時外国人支援ボランティア向けの講習会を開催するとともに、他団体が主催する翻訳訓練にも参加し、知識・技能の両面のスキルアップにつなげました。また、翻訳及び通訳訓練や応急救護訓練等を通して、災害時を想定した外国人支援の実践力の向上を図りました。（受講者101人）

所管部

スポーツ・文化・国際都市部

基本目標 3

個別目標 1

施策 2

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります

11 住み続けられる
まちづくりを

1 災害時相互支援体制の整備

避難行動要支援者名簿を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。

決 算 額	15,853,607 円	執 行 率	39.39%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
【支援者の確保】			
○要配慮者支援組織未結成の自治会町会に対し、組織結成に向けた働きかけを行い、新たに2団体が結成されました。			
【災害時要配慮者及び避難行動要支援者支援計画（全体計画）の推進】 			
○11月1日に自立支援協議会が主催した「防災・あんしん部会まちあるき」に職員3人が参加し、様々な立場の方たちと災害時避難の視点でまちあるき点検を行い、意見交換を行いました。			
○避難行動要支援者対策連絡会議を6月と11月に開催しました。			
○個別避難計画の作成を区が支援する対象者について、ケアマネジャー等への委託分を含め、約220人分の計画を作成することができました。また、災害時の避難に関する地域課題把握のため、本人・家族が作成する対象者約16,200人へ「災害時避難に関するアンケート」を実施し、約6,000人から回答がありました。			
○在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画について、訪問看護ステーションへ委託を行い、4人分を新規作成し、9人分の更新を行いました。また、災害時個別支援計画に係る訪問看護ステーション、各地域福祉課、健康医療政策課及び健康づくり課の職員を対象とした2回の研修を行い、22事業所、11人の職員の参加があり、個別支援計画の活用が図られるよう取り組みました。			
【災害時相互支援意識の普及啓発】			
○職員による防災講話やマイ・タイムライン講習会（計6回実施）、マイ・タイムライン出前講座等で要配慮者の避難行動や支援の重要性等を周知し、区民の意識向上に取り組みました。			
○福祉管理課と連携し、高齢者・障がい者向けマイ・タイムライン出前講座等で個別避難計画の説明・周知を行い、要配慮者支援意識の向上を図りました。【普及】			
所管部	総務部、福祉部		

2 災害ボランティアの育成・支援



災害時に備えるため、災害ボランティア活動への理解を深める講座等を実施し、災害ボランティアの育成及び区と連携・協働して災害ボランティア活動を牽引するリーダーの育成を図ります。

また、関係機関と連携した大田区災害ボランティアセンターの設置・運営に関する検討を進めるとともに、マニュアルに基づいた設置・運営訓練を実施します。

決 算 額	6,258,441 円	執 行 率	99.62%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
【ボランティアの育成】 ○災害ボランティアセンター運営協議会を8回（4/18、5/24、7/24、8/31、11/7、12/13、1/16、3/1）開催しました。 ○関東大震災100年フォーラムの開催 災害ボランティアの周知・啓発を目的に講演会とパネルディスカッションを実施しました。阪神・淡路大震災で消防職員として救助活動に従事した方を講師として招き、日頃の災害に対する備えや災害ボランティアの活動について学びました。（9/17、参加者71人） ○災害ボランティア育成講座の開催 ・災害ボランティア初心者講座 社会福祉協議会で行っている災害ボランティア制度への登録等、人材発掘のために、「災害ボランティア育成講座（初心者編）」を実施（8/6、参加者18人）しました。 ・災害ボランティアリーダー育成講座 社会福祉協議会の災害ボランティアバンクに登録されているボランティアを対象に、ボランティア活動の訓練及びボランティア同士のチームワークを強化するため、「登録ボランティア交流会」を実施（12/9、参加者35人）しました。			
【災害ボランティアセンター運営訓練の実施】 ○災害ボランティアセンターに従事する職員を対象に3者共催による「令和5年度災害ボランティアセンター設置・運営訓練」を実施（1/24、参加者34人）しました。災害ボランティアセンターの概要説明やマッチングシミュレーションワークを行い、災害ボランティアセンターの運営イメージの理解を深めました。			
所管部	地域力推進部		



3 災害への備えの充実

要配慮者やアレルギー保有者等を考慮した、非常用食糧の品目・数量の充実を図り、避難者の負担軽減に向けた備蓄物品の拡充を進めるとともに、浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動にも取り組みます。

決 算 額	147,568,665 円	執 行 率	92.21%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
【災害用非常食糧の確保・充実】 ○食糧の入替えについては、賞味期限の到来時期を把握し、搬入スペースの確保など適切な調整を進めながら実施しました。賞味期限が到来したアルファ米のレトルト食品への切り替えが完了しました。また、クラッカー1,563箱、乳児用粉ミルク209ケースの買い替えを実施し、被害想定に不足のない備蓄食糧を確保しました。 レトルト食品のケチャップライス・きのこご飯、ブラウンシチュー、乳児用粉ミルクの内3,918ケースを、アレルギー対応食品で確保しています。 ○高齢者や乳幼児等を対象としたお粥については、従来の梅がゆから、だしがゆ（鮭・あずき・トマト）への買い替え（14,400食）を実施しました。 ○賞味期限が到来する液体ミルク176箱（6本入り）、アレルギー対応粉ミルク（850g）55缶、長期保存水（500ml）123箱（24本入り）、マジックライス（100g）60箱（20袋入り）の買い替えを実施し、児童館等施設に確保しました。 ○賞味期限が到来する粉ミルク1,607箱の買い替えを実施し、保育園に確保しました。			
【備蓄体制の強化】  ○浸水想定のある学校備蓄倉庫1校分（都南小学校）を上階に移設しました。 ○学校改築や教室増に伴い学校備蓄倉庫3校分（おなづか小学校・梅田小学校・赤松小学校）を移設しました。 ○施設の改築等に伴う倉庫新設を控えた3施設（仮称北千束二丁目複合施設・仮称田園調布せせらぎ公園体育施設・大森北四丁目複合施設）について、他部局と継続して調整を行っています。 ○有効期限が近づいた手指消毒剤460本、カセットガス1,092本、医薬品の入替えを実施しました。 ○各備蓄倉庫及び各地域庁舎に配備した発電機（ガソリン式・ガス式）のメンテナンス作業を実施しました。 ○災害用毛布の洗浄及び真空包装を実施しました。 ○非常災害時等の学童保育応急利用施設以外の児童館等施設と同様の備蓄物品、アルミ転写毛布1箱（10枚入り）、LEDランタン10台、単一電池30本を38館にそれぞれ配備しました。 ○災害時要配慮者（高齢者・障がい者）への支援に係る備蓄品などの補充及び備品の維持管理について、福祉避難所へ発電機、エアマット、災害対策用トイレ等を追加配備し、消耗品の入替えを行いました。また、各地域庁舎へ大型蓄電池1台と、大森地域福祉課、調布地域福祉課へ携帯用蓄電池1台の追加配備を行い、備蓄体制の強化を図りました。			
所管部	総務部、福祉部、こども家庭部		



4 避難場所等の拡充

激甚化する風水害や感染症対策等も考慮した避難所運営体制の構築と、避難者等を受け入れる施設の整備・拡充を進めます。

決 算 額	15,734,904 円	執 行 率	87.30%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
【安全安心な避難場所の確保】❗ ○避難場所に追加指定された六郷地区にある2つの民間マンション施設と4月1日に協定締結を行いました。 ○避難場所に追加指定された民間施設3か所（大森西地区1か所、六郷地区2か所）に避難所開設時用品の配備を行いました。 ○避難場所の見直しに伴い、変更が必要とされている避難道路標識及び避難場所標識について、修繕（計8か所）を実施しました。 ○91か所の各避難所へ福祉部職員の配置を行い、「避難所・水害時緊急避難場所における福祉部職員対応マニュアル」を掲示し、要配慮者スペースの開設準備について取り組みました。 ○福祉避難所へ福祉部職員の配置を行い、福祉避難所配置職員運用方針を策定し、態勢強化を図りました。 ○福祉避難所（保育園）について、開設訓練を実施（年23回）しました。 ○応急保育所（保育園）について、開設訓練を実施（年23回）しました。 ○蒲田駅前周辺滞留者対策推進協議会において、区と協議会の活動内容を共有するため会議を2回実施（1/29、3/22）しました。 ○協議会委員に資料を配布し、各団体における駅前滞留者対策について、ワークショップ形式にて検討を実施（2/16～3/8）しました。			
所管部	総務部、区民部、福祉部、こども家庭部		



5 災害時医療体制の整備と周知

災害時に開設する緊急医療救護所及び軽症者救護所の開設・運営訓練を引き続き実施し、病院及び医療関係機関との連携強化を図ります。また、災害時の医療体制について、周知を図ります。

決 算 額	62,736,177 円	執 行 率	95.31%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
【緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練実施】 ○緊急医療救護所及び軽症者救護所の開設・運営訓練を実施しました。傷病者役として、自治会・町会の皆さんに救護所を体験いただき、併せて区の災害時医療救護活動に関する周知を図りました。また、軽症者救護所訓練は、学校防災活動拠点訓練と合同で実施し、双方の活動内容の理解を深めました。 〔緊急医療救護所訓練〕 渡辺病院前（10/28）、東京蒲田病院前（11/11）、牧田総合病院前・JCHO東京蒲田医療センター前（11/18）、大森赤十字病院前（12/2）、池上総合病院前（12/16）、荏原病院前・田園調布中央病院前（3/2）、東京労災病院前（3/9）、本多病院前（3/16） 〔軽症者救護所訓練〕 六郷中学校前（10/1）、馬込小学校前（11/26）、入新井第一小学校（グリーンベルト）前（12/2）、東調布第一小学校前（12/9） ○区内25病院及び4師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会）を対象に、災害時グループウェア情報連絡訓練を実施しました。風水害想定（6/15）では、台風の接近・上陸時の避難確保計画に基づく入院患者等の避難方法を、地震想定（11/22）では、緊急医療救護所・病院間の搬送調整等を確認しました。 ○緊急医療救護所等で従事する区職員（78人）を対象に、研修会を実施しました（8/21、/23）。区災害時医療体制及び緊急医療救護所に関する講義のあと、災害時の情報連絡手段である災害時グループウェアの操作方法や TENT をはじめとする資器材の組立・操作方法を学びました。 ○災害時医療職ボランティアを対象とした研修会を実施しました（1/15）。区災害医療コーディネーターによる講義のあと、ボランティアの皆さんと意見交換をすることで疑問や不安を解消しました。			
【災害時医療体制の周知活動】 ○区広報媒体（区報、ホームページ、デジタルサイネージ、X等）を活用するとともに、防災週間や災害とボランティア週間に合わせチラシ等を配布し、緊急医療救護所を中心とする区の医療救護体制の周知と災害時医療職ボランティアの募集を行いました。 ○緊急医療救護所周知用ポスターを、区内の医療機関や区施設、主要駅や商業施設に掲示しました。 ○緊急医療救護所周知用物品（トリアージ付箋）やチラシを区立中学2年生の授業で配付し、防災教育に役立てました。 ○避難生活において、各自ができる健康管理のポイントをまとめた「大田区健康支援ハンドブック」を、自治会・町会及び各特別出張所窓口等で配布しました。			

○区災害時医療体制の周知を目的とし、毎年実施している大田区災害時医療フォーラムを開催(9/9)しました。昨年度同様、動画収録を行い、後日大田区チャンネル(YouTube)で配信しました。「首都直下地震に備えて」をテーマに、前半は区の防災対策・災害時医療体制に関する説明を行い、後半は都地域災害医療コーディネーターやDMAT事務局長に、首都直下地震が発生した際の都や国の医療救護活動について講演いただきました。	
所管部	健康政策部

6 地域防犯活動の支援



地域で実施している「青色回転灯車」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

決 算 額	73,440,048 円	執 行 率	95.07%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
【街頭防犯カメラの設置支援】 ○防犯カメラの設置について、22団体208台の設置を支援しました。 ○維持管理費補助制度について、補助対象の全ての自治会・町会や商店街に対して文書を送付し、補助金申請を支援しました。			
【地域安全・安心パトロールの支援】 ○警察のパトロールカーと同様に白黒ラッピングした青色回転灯車により、子どもをはじめとした区民に安心感を与えながら、通学路パトロールを毎日（年末年始を除く）実施しました。 ○特殊詐欺や各種防犯情報等について、青色回転灯車により、適時に広報活動を実施しました。 ○地域安全安心パトロール活動に対する助成について、自治会やPTAなどに周知し、11団体の申請につなげました。			
【区民安全・安心メールサービスの運用】 ○令和6年4月1日時点の登録者数は99,647人で、令和5年4月1日時点の97,357人から2,290人増加しました。 ○防犯情報だけではなく、気象情報や地震情報などについても配信し、区民の安全・安心に寄与しました。 ○地域力推進部との連携により、区設掲示板896か所に区民安全・安心メールの登録を案内するマグネットシートを掲示しました。			
【こどもSOSの家による見守り活動の推進】 ○「こどもSOSの家」協力員の登録箇所を地図に記した「こどもSOSの家マップ」（区立小学校別の周辺地図）を、区立小学校新入学児童に学校を通じて配布しました。 ○「こどもSOSの家」による見守り活動の事業周知を行うため、区設掲示板や区ホームページ等で広報したほか、区立・私立保育園及び私立幼稚園の5歳児クラスの保護者や小学校入学前の親子に対してチラシを配布し、入学前に子どもと一緒に通学路近辺にある「こどもSOSの家」の場所の確認を行うよう促しました。 ○社会貢献を目指す区内事業所の登録を含め、3月末現在の協力員登録数は2,465件となりました。 ○蒲田警察署と連携して、小学校で実施したセーフティ教室や児童館で実施した防犯講話において、子どもたちを対象に、事業の説明及び周知を行いました。			

○犯罪・事故発生時におけるこどもの安全確保及び「こどもSOSの家」事業協力員の対応力の強化を図るため、蒲田警察署と連携して、「こどもSOSの家」への駆け込み訓練及び事業協力員の対応訓練を実施しました。

所管部

総務部、地域力推進部



7 防犯啓発活動

高齢者等に対する特殊詐欺被害や自転車盗難等を防止するため、警察等の関係機関と連携し、防犯啓発活動を行い、犯罪を未然に防ぎます。

決 算 額	11,553,150 円	執 行 率	93.79%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
【高齢者の犯罪被害防止対策の推進】 ○自動通話録音機の貸出を防災危機管理課、区内4警察署のほか、今年度から消費者生活センター及び区内23か所の地域包括支援センターを加えた計29か所で行いました。（令和6年3月末配付実績：2,943台） ○ゆうゆうくらぶなどで開催されている講座の前後を活用し、特殊詐欺対策に係るDVD上映会を実施し、一部の会において自動通話録音機の特別出張貸出を実施（上映会96回実施、のべ参加人数1,447人、録音機貸出回数94台）しました。 ○令和5年12月14日、防災危機管理課、地域力推進課、高齢福祉課の3課連携事業として「大田区特殊詐欺被害・消費者被害撲滅のつどい」をカムカム新蒲田で開催しました。警視庁音楽隊やプロの劇団員による公演を交えた啓発活動を行いました。 ○青色回転灯パトロールカーを、年末年始（12/29～1/3）を除く毎日運行し、特殊詐欺電話が入った地区に対し重点的に注意喚起を行いました。 ○区の広報媒体を活用した注意喚起を実施しました。 ・「おおた区報8月11日号（一面）」 ○昨年度作成した特殊詐欺被害防止啓発パネルを消費者生活センター及び国民年金課窓口に設置して日頃から啓発を行っています。また、チラシ・ポスターを各種イベント等で配布して啓発を行いました（6/27AM・PM、7/28、8/22、3/5AM・PM、3/15）。 ○民生委員に依頼して、ひとり暮らし高齢者登録者訪問時に注意喚起のためのチラシを配布しました（9/20依頼）。 ○消費者生活センター主催の消費者講座の開始前の時間を使って、特殊詐欺被害防止講話を実施（6/27AM・PM、7/28、8/22、3/5AM・PM、3/15）しました。 ○還付金詐欺対策として、令和4年度から大田区ホームページのトップ画面を活用して継続的な注意喚起を行い（令和6年1月から能登半島地震関連情報への緊急対応のため一時的に掲載を中止）、また常に安全・安心メールを活用したタイムリーな注意喚起を実施しました。			
【自転車盗難防止啓発活動】 ○リフレクター付きキーホルダー、ワイヤー錠の啓発物品を各種イベント等で配布し、自転車盗難防止啓発活動を実施（6/17、6/18、6/24、7/2、7/8、7/9、8/30～9/1、10/1、10/8、2/17、2/18）しました。 ○自転車盗難が多発しているJR蒲田駅周辺の区営駐輪場7か所に、自転車の鍵かけを呼びかける人感センサー9台を設置し注意喚起を行いました（R2～）。 ○自転車盗難防止対策（ポスター等による啓発） 以下のとおり、各種媒体による広報活動（鍵かけ義務化周知及び盗難注意喚起）を実施しました。			

- ・区報へ掲載(4月21日号(一面)、7月1日号、10月21日号)
- ・本庁舎にて懸垂幕及び横断幕を掲出
 懸垂幕:8月1~14日、1月4~31日
 横断幕:7月24~8月6日、10月14~31日、1月4~31日)
- ・大田区公式Xへ掲載(6回)
- ・区設掲示板へポスターを掲示(7月25~8月7日、1月30日~2月12日)
- ・多言語情報誌 Ota City Navigationへ掲載(3月号)
- ・シルバー人材センターいきいき人生情報紙へ掲載(9月号)
- ・警察署と合同で盗難防止啓発活動を実施(35回)
- ・二十歳のつどいにおけるオンライン出展実施
- ・駐輪場での路面ステッカーの設置(4箇所)

所管部

総務部、都市基盤整備部

※自転車盗難防止啓発活動に関する決算額の一部について、重複を避けるため2-1-3「9 交通安全の推進」(P.96)で計上しています。

8 大規模自然災害対策

決 算 額	110,402,396 円	執 行 率	77.59%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
【区役所の災害対応力の向上】 ○被災者生活再建支援システムをセキュリティが担保された新システムへリプレイスし、引き続き大規模災害時において、安定的な災証明書の発行等を行う体制を整えました。 ○機器の老朽化等に伴う防災行政無線（同報系）の親局及び放送卓の更改を行い、情報通信技術を活用した遠隔地からの無線放送や防災アプリ・ポータルへの放送内容の連携などを実現しました。 ○東京都からの要望に応じて令和島に防災行政無線放送塔を2基設置し、災害時における港湾労働者等への速やかな情報伝達手段を構築しました。 ○住家被害認定調査及び災証明書発行業務の迅速かつ適確な実施のため、具体的実施体制の構築、関係システムの利用調整、研修・訓練（4回）等を実施しました。			
【災害関連情報の的確な発信】 ○小学校新4年生や防災講話等の機会に子ども向けハンドブックを約14,000部配布しました。			
【主体的な防災活動を促すための支援】 ○令和5年6月17日から7月9日の期間に、田園調布せせらぎ館をはじめ区施設で講習会を6回実施しました（参加129名）。また、年度内にマイ・タイムライン出前講座を20回、小学生向け出前講座を10回実施しました。 ○防災アトラクションについて、令和5年6月30日に池上会館にて風水害編、令和6年2月10日は産業プラザPiOにて震災編をテーマに実施しました。（参加366名） ○家屋倒壊氾濫想定区域に該当する14,500世帯に対して啓発チラシを配布し、風水害への意識高揚を図りました。 ○「高齢者・障がい者向けマイ・タイムライン講習会」を7月に、要配慮者とその関係者向けに会場方式とオンライン方式で各1回、要配慮者を日頃から支援する事業者向けにオンライン方式で2回実施し、要配慮者とその関係者からは合計40人、事業者等からは68団体の参加がありました。 ○避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成について、ケアマネジャー等への委託分を含め、区が支援する対象者約220人分の計画を作成することができました。また、本人・家族が作成する対象者約16,200人へ「災害時避難に関するアンケート」を送付するとともに、個別避難計画書の様式と作成の手引を同封し、作成の推進を図りました。			
【水害対応備品・資機材の充実】 ○令和3年より公益社団法人東京都ペストコントロール協会と「災害時における防疫業務に関する協定」を締結しており、水害時の消毒対応に備えました。また、消毒薬等の備蓄を行いました。令和5年度は消毒作業が必要となる水害等は発生しませんでした。			
所管部	企画経営部、総務部、地域力推進部、福祉部、健康政策部、まちづくり推進部		

基本目標 3

個別目標 2

施策 1

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

持続可能な地球環境をみんなで守り、未来へ引き継ぎます



1 大田区環境基本計画の改定

令和7年度を始期とする「第2次大田区環境基本計画」の策定に向け、環境を取り巻く社会動向等を把握するとともに、炭素社会の実現に向けた取組を加速するため「(仮称)大田区脱炭素戦略」を策定します。

決 算 額	12,302,410 円	執 行 率	95.44%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
【第2次大田区環境基本計画の策定】 ○第2次大田区環境基本計画の策定にあたり、区民・事業者アンケート（11月、12月）を含む基礎調査を実施し、環境施策の現状と課題を把握するとともに、施策の体系等について検討を行いました。 ○大田区環境審議会において、計画策定について審議（8月、2月）を行い、骨子案を公表（3月）しました。			
【2050年脱炭素社会の実現に向けた取組】 みらい ○大田区脱炭素戦略に基づき、移動手段の脱炭素化を目的としたEVカーシェアリング普及事業を開始（8月）したほか、家庭用燃料電池の普及や区施設への太陽光発電設備の導入、次世代エネルギーとして期待される水素の利活用等各施策・事業の具体化について研究・検討を行いました。			
所管部	環境清掃部		



2 脱炭素ライフスタイルへの転換

地球温暖化を食い止め、気候変動の影響を最小限に抑えるためには、原因となる温室効果ガスの排出を削減することが必要です。セミナーやイベントの開催などの普及啓発や地域の事業者や団体との主体間連携を強化し、区民一人ひとりが地球温暖化を「自分ごと」として捉え、解決のための行動を実践する脱炭素ライフスタイルへの転換を促進します。

決 算 額	11,446,318 円	執 行 率	79.93%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
【「区民運動おおたクールアクション」の推進】 みらい 1 大田区地球温暖化防止アンバサダーによる取組機運の醸成 ○地球温暖化防止講演会を開催（2/17、参加者83人）しました。 ○大田区地球温暖化防止アンバサダーである依田司氏による、地球温暖化についてのトークセッションを、嶺町小（6/10）及び羽田中（1/20）において実施しました。 2 「おおたクールアクション推進連絡会」との連携 ○おおたクールアクション推進連絡会の事務局として、総会を1回（書面開催）、幹事会を4回開催し、会の活性化に向けた取組について議論しました。 ○賛同団体による活動報告会を開催（参加31団体、活動報告発表6団体）しました。 ○賛同団体と連携した区民への普及啓発・意見交換会の場として、東京工業大学と連携したワークショップを実施（12/17）しました。 ○地域力推進久が原地区委員会及び千束地区委員会にて家庭向け講習会を開催（参加者計66人）しました。			
【セミナー、イベント等による普及啓発】 ○区内の子どもたちを対象に、企業と連携した施設見学会「JAL工場見学とそらエコ教室」「リーテム工場見学会」を開催しました。 ○出前講座（出前授業）について、講演内容を拡充（東京ガス株式会社のほか、新規でパナソニック株式会社・花王グループカスタマーマーケティング株式会社を追加）したとともに、学校向けのページを新たに作成しました。 ○小・中学生を対象に「地球にやさしいまちづくりポスター」コンクールを開催（募集件数539件）しました。 ○オンライン講演会として、JAXAによる「宇宙から見た地球温暖化」（6/24）及び花王による「プラスチック・紫外線講座」（7/29）を実施しました。 ○区民の環境意識の高揚を図るため、各種団体や企業・事業者等の協力による環境イベント「エコフェスタワンダーランド」を、オンライン及び現地開催（2/17）のハイブリッド方式で開催しました。 ○区役所本庁舎の環境啓発コーナーにて、環境関連の動画、パネル等の掲示を年間通じて実施しました。 ○区役所本庁舎の展示スペースで、環境に関する普及啓発パネル展（6/6～6/9、3/18～3/27）を開催しました。 ○多摩川清掃工場フェア（10/15）において普及啓発活動を行いました。			

【移動手段の脱炭素化】

みらい

- 隣接の自転車駐車場及びコミュニティサイクルポートの開設と併せ、EVカーシェアリングサービスを開始（8月、EV2台）しました。
- サービス開始に伴い、カーシェアリングポートに「2050年カーボンニュートラル実現」のメッセージを発信するサイン及びのぼりを設置しました。
- PR用ティッシュを蒲田駅街頭で配布（7月：1,400個、9月：1,470個、12月：1,500個）、近隣の集合住宅等にPRチラシをポスティング（7月・9月・12月：各20,000枚）しました。
- 区ホームページ、区報（8/11号）及びカーシェア事業者のホームページでサービス開始をPRしました。
- カーシェア事業者の登録会員へのメールマガジンにより、区内住所登録者に対して、60分のeチケットを配信（8月：500人、11月：700人、1月：300人）しました。
- 1台当たり月平均の利用件数は34件となりました。
- 利用者の利用目的等を調査するため、メールで利用者アンケートを実施（2月：対象293人、回答72人）しました。利用動機は、主にeチケット配信（52.8%）とEV利用（48.6%）となり、プロモーション効果とともにEVへの関心度を確認しました。また、「今後も利用したい」との回答は83.3%でした。

【食品ロス削減への取組】

みらい

- 食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品取扱事業者等を「大田区食べきり応援団」として登録（54件）し、事業者及び消費者への意識啓発につなげました。
- 民間企業等の協力により、小・中学生を対象に「出前授業」を実施（5回：7/10、9/7、9/20、10/16、11/21）しました。
- 区内事業者からの未利用食品を福祉団体等とマッチングし、有効活用を図りました。
- 家庭からの未利用食品を福祉団体等に寄付する「フードドライブ」を実施しました。
- 家庭からの直接廃棄の削減を促す動画を配信するとともに、動画視聴者のうちアンケートに回答した方を対象に冷蔵庫内の食材管理を助けるマグネットシートを配布（87件）し、家庭でできる行動変容を促進しました。

所管部

環境清掃部



3 区による率先行動

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減を目的に、区役所自らが率先して省エネルギーや省資源対策などの具体的な環境配慮行動を実践します。また、その取組成果を広く区民・事業者に示すことで、区民の「脱炭素ライフスタイルへの転換」を牽引します。

決 算 額	2,445,286 円	執 行 率	73.12%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
【「大田区エコオフィス推進プラン」の推進】 ○大田区役所エコオフィス推進プラン（第6次）の策定を行い、温室効果ガス削減に向けた目標設定を行うとともに、具体的な取組を定めました。 ○「大田区電力調達方針」に基づき、環境性の高い電力を本庁舎及び区立小・中学校等に導入するとともに、「庁有車等の調達に係る環境配慮方針」により、庁有車等から排出される温室効果ガス削減に取り組みました。 ○職員の環境意識向上のため、職員研修やエコオフィス通信の発行（年2回）を行いました。 ○乾式オフィス製紙機「PaperLab（ペーパーラボ）」で庁内再生紙を作成し、名刺やチラシ等に使用することで、コピー用紙を削減するとともに、区民等への啓発を行いました。			
所管部	環境清掃部		

4 3R+Renewable の推進



発生抑制・再使用・リサイクル（3R）の行動を定着させます。さらに、再生可能な資源の利用（Renewable）を通じて区民や事業者の行動変容等を促進し、地球温暖化や海洋汚染につながるプラスチックの資源循環体制の構築に取り組みます。

決 算 額	297,997,521 円	執 行 率	93.56%
主要施策の成果（令和5年度の取組内容）			
【大田区分別収集計画の推進】 ○「資源プラスチック回収事業」の実績を踏まえ事業実施地域を拡大するとともに、資源循環に係る個別施策を実施し第10期計画を推進しました。			
【資源プラスチック回収事業の実施】 みらい ○令和5年度の回収量は936tでした。			
【区民・事業者に対する3Rの行動を定着させるための周知の推進】 ○ごみ分別アプリについて、11,800件（累計：63,700件）ダウンロードされました。 ○「資源とごみの分け方・出し方」パンフレット日本語版の他、英語・中国語・ハングル・タガログ語・ネパール語・ベトナム語を発行しました。 ○ごみ減量やごみの適正排出につながる情報を区報に17回、デジタルサイネージに11回、清掃だよりに10回、区設掲示板に10回、Ota City Navigationに3回掲載し、その他大田区公式Xやごみ分別アプリのお知らせ機能で適宜発信しました。 ○大田区及び23区が行っている清掃・リサイクル事業への理解を深めてもらうため、パンフレット「大田区清掃とリサイクル」を作成し、清掃事務所等で配布（1,100部）しました。 ○区内小学校4年生を対象とした環境学習副読本「みんなでごみを減らそうよ」を作成し、区立小学校へ配布（5,587部）し、学習での利用を依頼しました。			
【ふれあい指導の推進】 ○不適正排出されたごみ袋を破袋し、排出者が特定できた場合の直接指導や、集積所近隣へリーフレットを配布するなどの啓発指導を実施（延べ2,343集積所）しました。 ○一定期間警告をしたのち、不適正排出された廃棄物の回収を実施（1,572件）するなど集積所の美化に努めました。			
【資源循環学習教室等の実施】 ○小学4年生を対象に、ごみの分別に関する講義及びスケルトン車を使用した積み込み体験を実施（8校）しました。 ○地域力推進委員会へのお出前講座を実施（2回）しました。			
所管部	環境清掃部		



5 さらなるごみの適正処理推進

やむを得ず排出された不燃ごみ・粗大ごみに含まれる資源物や、拠点回収等によって集められた品目の有効活用を図ります。

決 算 額	2,739,216,239 円	執 行 率	98.15%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
【使用済小型電子機器等の再資源化】 ○使用済小型電子機器等に含まれる有用金属の回収量は、令和5年度は849tでした。			
【粗大ごみ・不燃ごみに含まれる有価物の再資源化】 ○粗大・不燃ごみに含まれる有価金属等の回収量は、令和5年度は1,141tでした。			
【新たな拠点回収の実施】 ○区内12箇所の拠点で古着回収を実施し、回収量は108tでした。			
【資源持去り防止パトロール】 ○民間委託事業者や職員によるパトロールを実施し、持ち去り常習者に対して警告書13件、命令書2件を交付しました。			
所管部	環境清掃部		



6 まちを彩りこころを潤す緑事業

「地域の花」を育て、花と緑でまちを彩ることにより、こころ豊かに暮らせるまちづくりを推進します。

決 算 額	6,408,906 円	執 行 率	82.87%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
【地域の緑づくり】 ○自治会・町会をはじめとする地域の方々と連携し、地域の象徴として選定した花の種、プレート等の配布を行いました。 ○地域基盤整備課、大田区教育委員会と連携し、「ふれあいパーク」活動団体や区内小中学校にも花の種等の配布を行いました。 ○区民の方が地域の花の育て方などを学ぶ「育成講習会」を開催（2地区、参加者数35人）しました。 ○地域の花の育成方法等を指導する「出張相談」を実施（1団体）しました。 ○区ホームページ、大田区チャンネル（YouTube）による事業周知・広報を実施しました。 ○現状課題の把握のため、18特別出張所向けにアンケートを実施し、一部の出張所にはヒアリングを実施しました。			
所管部	環境清掃部		

基本目標 3

個別目標 3

施策 1

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

質の高い区民サービスを提供する、持続可能な区役所をつくります

16 平和と公正を
すべての人に

1 区政情報発信の充実

多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICTの進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

決 算 額	221,587,067 円	執 行 率	87.84%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
【多様な媒体による情報発信】 ○新聞を購読していない世帯で、区報配布場所への外出及び区ホームページの閲覧が困難な区民への区報（全戸配布ではない号）の提供手段として実施している個別配送については、新たに15件の申し込みがあり、利用件数は令和6年3月末時点で239件となりました。 ○区ホームページでの情報発信を行うとともに、SNSでも積極的に情報発信を行いました。大田区公式Xではタイムリーな情報を継続的に発信、大田区公式LINEでは、区報、区議会だより発行のお知らせのほか、区民全体に影響の大きい重要な情報を配信しました。 ○大田区チャンネル（YouTube）では、新たに163本の動画（ショート含む）を公開しました。また、チャンネル内の動画の総視聴回数は約45万回となりました。 ○デジタルサイネージの事業者との協定に基づき、大田区地図を無償で作成、計約3万部配布し、区施設情報のほか、区内のみどころなどの発信に繋がりました。			
所管部	企画経営部		

2 多様な主体との連携・協働による区民サービスの向上

区民が質の向上を実感できるサービスを継続して提供するため、民間企業や学術機関等との積極的な連携・協働に基づき相乗効果を生む取組を推進します。

決 算 額	11,320,173 円	執 行 率	85.17%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
【公民連携の推進】   〇包括連携協定を締結している企業等と頻繁に対話を重ね、連携事業を実施しました。主な事例は次のとおりです。 【(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)イトーヨーカ堂との連携】 三者連携イベント「大田区ナナハト学校」をイトーヨーカドー大森店で開催（4日間開催、8/19、8/20、2/17、2/18）しました。 日頃、区民の生活導線上でイベントを行うことで、区民との接触機会を生み出すことができ、区民の区政理解を図ることができました。また、イベントには行政の強みである情報発信力を生かし多くの参加者を呼び込むことができ、セブンイレブンやイトーヨーカドーの物販につながり、公民連携の目的である、「三方よし」の事業となりました。 なお、本イベントについて、大学や他企業等の出展を呼びかけ、今後、大田区をフィールドに民民の連携による取組が生まれる契機となりました。 【東急(株)との連携】 下丸子地区のエリアリノベーションを推進するため、東急(株)主催のイベント「下丸子アップデート作戦会議」を開催（7回、7/30、9/3、10/15、11/5、1/13、2/18、3/5 各会約20名参加）しました。まちづくりキーマンになり得る人材の発掘、また、イベント参加者同士の交流、地域活性化に向けたイベント等、今後の下丸子地区でのまちづくりにつなげていく取組となりました。 【きらぼし銀行との連携】 金融機関の強みを活かして、区民に向けて終活教室を開催（2回、10/6、3/15 参加者延べ約90人）しました。また、金融機関が保有する企業とのネットワークを生かし、区政課題に対する解決策を提案するピッチイベントを開催（1回、10/23、参加企業9社）しました。今後、大田区公民連携SDGsプラットフォームで地域課題の解決策について議論等をしていくためのヒントを得ることができました。 【包括連携協定の未締結企業との連携】 令和5年度時点では、協定等は締結していませんが、大田区公民連携SDGsプラットフォームに参画している民間企業等の強みを生かした連携事業を進めています。具体的には、熱中症から区民の生活・命を守るため大塚製薬(株)の「熱中症アンバサダー制度」を活用した熱中症対策アンバサダー養成講座を開催（1回、参加職員数約100人）し、職員の熱中症リテラシー向上を進めました。 これにより施策の安定的な実施と、区民及び区民団体への助言等が可能となりました。			

○ 東邦大学との連携では、東邦大学の医学部に設置した「地域連携感染制御学講座」の中で、「地域における感染症エキスパート人材育成プログラム」を8月から開始しました。感染の流行により区民サービスを低下させることがないよう、感染症に関する基礎知識を持ち、組織内で感染症対策リーダーとして対策を立案する能力や、地域の感染症対策を自ら遂行して、地域住民への的確なアドバイス等ができる能力を養うことを目的としています。今年度は3名の職員が履修し、その成果を関係管理職（部長級・課長級）に発表・報告しました。 ○ 大田区公民連携SDGsプラットフォームについては、その趣旨に賛同する団体からエントリーシートを受け付けました（3月末時点47団体）。また、SDGs未来都市・自治体モデル事業のW選定など区のトピックスについて、参画企業と情報共有、意見交換を行うなど、相互の情報共有体制の整備を進めました。	
所管部	企画経営部

3 信頼される行財政運営の推進

ヒト・モノ・カネなどの行政資源の効果的・効率的な配分・活用を実現するための各種取組の実施により、「経営」の視点による行政運営を推進します。併せて、SDGs を着実かつ強力に推進し、もって地域の課題解決及び持続的な発展を目指していきます。なお、働き方改革の推進においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する取組を重点的に進めます。

決 算 額	96,518,277 円	執 行 率	98.50%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
【働き方改革の推進】 ○テレワークの更なる普及・定着 必要な職員が必要な時にテレワークにより勤務することができる環境整備に向け、事前の勤務命令申請から実施申請までの一連の手続きを電子化するなどの取組を進めました。 ○オフィス環境の改善 これまで一部所属において試行実施していた取組を踏まえ、限られた執務スペースを効率的に活用し、組織力及び職員能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを着実に進めるため、「オフィス環境の改善ガイドライン」及び「オフィス環境の改善ロードマップ（令和6年度～8年度）」を策定しました。 ○Web会議システムの拡充及び活用 Web会議のさらなる活用に向けて、基礎講習（3回、6/22・6/23）を開催すると共に、職員ポータルの掲示板で普及・啓発を図りました。また、外部接続系端末とテレワーク専用端末の機能統合を実施し、Web会議を柔軟かつ安定的に実施できる環境を整備しました。			
【個人情報の保護やコンプライアンスの遵守】 ○大田区内部統制取組報告書 令和4年度における「内部統制の整備・運用」について取りまとめ、併せて「今後の内部統制」についての方向性を示した大田区内部統制取組報告書を令和5年7月26日に作成しました。 ○リスクコントロール表を活用したリスク対策 情報セキュリティに関する情報漏えい事故及び契約事務における事務処理誤りが発生した際に、リスクコントロール表を活用したリスク対策に取り組みました。 ○内部統制推進補助ツール 日々、担当する事務業務において活用可能な内部統制推進補助ツール「契約事務の事案決定権限・契約権限チェックシート」及び「書類送付前・FAX送信前チェックリスト」を作成し、各所属における事務処理誤り等の未然防止につなげました。			

【調査研究・政策立案力向上のための人材育成】

みらい

○今後の大田区政の担い手となる人材育成のため、若手職員を中心に構成される「政策立案プロジェクトチーム」を令和4年度に発足し、政策立案に必要なスキルの習得を進めてきました。

令和5年度は、政策について成果指標等を用いた有効性、効率性の評価を行うための手法を学ぶ研修（2回、6/1、6/2）を実施しました。加えて、これまでプロジェクトチームが学んできた根拠に基づく政策立案・形成（EBPM）の知識をポイント集にまとめました。

【SDGsの推進】

みらい

○地域の課題解決及び持続可能な発展をめざして、「大田区SDGs推進会議」を3回（7/4、11/13、1/22）開催し、議論を重ねました。

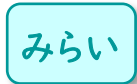
○令和5年5月に内閣府から2023年度の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定され、ダブル選定都市となり、12月に「大田区SDGs未来都市計画」を策定しました。

○SDGs未来都市選定を契機に、大田区オリジナルSDGsロゴマークを作成し、区民・企業・関係団体等、多様な主体のSDGsに関する行動変容につなげています。

所管部

企画経営部、総務部

4 職員能力の強化



新たな自治体経営を担う人材を育成し、社会状況の変化に柔軟な対応ができる体制を構築するために、研修や、OJT、自己啓発による主体的な能力開発を支援し、職員力の強化に取り組みます。

決 算 額	12,487,266 円	執 行 率	79.76%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
【区民に信頼され、新しい行政経営を担う人材の育成】 ○令和5年度新規採用職員に対して、公務員としての心構えや 職員として必要な知識習得のため、区の概要やビジネスマナー等を内容とした「新任研修（修了者数191人）」を実施しました。 ○新任主任に対して、中堅職員として困難な業務への積極的な取り組みを促進するため、根拠に基づく課題分析や政策立案の手法及び課題解決のためのファシリテーションスキルの習得を目的とした「政策形成基礎（修了者数44人）」・「対話によるポジティブアプローチ（修了者数50人）」の選択制による「新任主任研修」を実施しました。 ○係長職昇任者に対して、区を取り巻く環境変化への理解を促進するため、大田区の財政や人権問題等を内容とした「係長職昇任時研修（区政知識）（修了者数69人）」及び、係長として適切な審査や判断に必要な実務知識の習得を目的とした「係長職昇任時研修（実務知識）（修了者数65人）」を実施しました。 ○新任係長に対して、係長としてのマネジメント能力向上のため、業務の進捗管理等を内容とした「新任係長研修（修了者数57人）」を実施しました。 ○新任課長補佐に対して、組織及び組織間の調整等、課長補佐として求められる役割に必要な能力の習得のため、組織マネジメント等を内容とした「課長補佐研修（修了者数39人）」を実施しました。 ○新任管理職に対して、管理職としての職責と対応力の習得のため、人事・労務管理や自治体経営等を内容とした「新任管理職研修Ⅰ（修了者数13人）」を実施しました。			
【職員の災害対応力強化】 ○区民の怪我や急病に対応できる職員を継続的に育成するため、心肺蘇生法やAED、止血法など災害対応に必要な知識や技術の習得を目的とした職務研修「普通救命講習（修了者数542人）」「上級救命講習（修了者数17人）」を実施しました。 ○災害時における職層に応じた役割の習得のため、「新任研修（後期）（修了者数183人）」「採用2年目研修（修了者数153人）」「主任昇任準備研修（修了者数99人）」「係長職昇任時研修（区政知識）（修了者数69人）」「新任管理職研修Ⅱ（修了者数13人）」の職層研修において区の防災対策に関する研修を実施しました。 ○管理職2年目の職員に対して、防災リーダー育成を目的とした「管理職2年目研修」（選択制）を実施しました（防災士1人、防災介助士2人、防災機器管理者8人の計11人修了）。			

【OJT（職場内研修）を中心とした能力開発】

- 新規採用職員の育成担当職員に対して、職務遂行を通じ、組織全体として指導・訓練していくため、指導育成の意義と手法等を内容とした「新人育成リーダー研修（修了者数162人）」を実施しました。
- 系のOJTを推進する役割を担う主任2年目職員を対象に、後輩育成のスキル向上のため、主任の役割理解や効果的なOJTの進め方等を内容とした「主任2年目研修（修了者76人）」を実施しました。
- 系のOJTを活性化し、円滑な組織マネジメントを推進するため、係長職1年目職員を対象に、部下の指導育成やコミュニケーションスキル等を内容とした「係長職昇任時研修（クラス別：修了者数76人）」を実施しました。
- 働き方改革に関する知識やノウハウを習得させ、組織文化の変革と、働きがいのある職場づくりを支援する「働き方改革のためのマネジメント研修（修了者数25人）」を実施しました。
- 職場内での職員育成の強化を図るため、各所属にて講師等を招聘し実施するOJTに対し、助成支援（7職場）を行いました。
- 職場での実践的な能力開発のため、各課・係単位において主任と係長が連携して目標を達成できるよう、全職場に対し、OJT計画書の作成支援を行いました。

【主体的な学習意欲の醸成】

- 職員が主体的に職務と関連する資格を取得するため、一級建築士をはじめとした資格取得支援（実施13人）を行いました。
- 職務に関する知識及び能力の習得や各種試験対策への一助とするため、教養図書の貸出（貸出数271件）及びDVDの貸出（貸出数42件）を行いました。
- 職員の自主研究活動の活性化を図るため、区政の推進に関する研究活動に要する経費の支援（実施2グループ）を行いました。

【誰もが活躍できる職場づくりとキャリア形成の支援】

- 職員の主体的なキャリア形成を支援するため、キャリアデザインの意味と意義の理解をはじめ、職員それぞれの目指す職員像のイメージ化、キャリアプランの策定等を内容とした「採用9年目研修（修了者数25人）」を実施しました。
- キャリア形成に関連する様々な価値観に触れる機会を設けることで、柔軟で多様な新たな働き方の実現を支援するため、ワーク・エンゲージメント向上をテーマに「キャリアデザインセミナー（修了者数16人）」を実施しました。
- 誰もが活躍できる職場づくりを支援するため、精神・発達障がい者と共に働く上で必要な基礎知識や対応のポイントを目的とした「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座（修了者数13人）」を実施しました。
- 聴覚障がいへの理解を深め、障がい者への合理的配慮を含む適切な対応力の習得を図るため、聴覚障がいの種類やコミュニケーション方法等を内容とした「聴覚障がい者理解講座（修了者数21人）」を実施しました。

所管部

総務部



5 公共施設マネジメントの推進

大田区公共施設等総合管理計画に基づき、区の将来の人口構成の変化や多様化する区民ニーズに対応し、地域ごとの将来のまちづくりを見据えた効果的・効率的な公共施設マネジメントを推進します。

決 算 額	3,193,544,029 円	執 行 率	94.57%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
【公共施設マネジメント関連計画の整備】  			
○大田区公共施設等総合管理計画 ・令和6年2月、「大田区公共施設複合化等ガイドライン」を改正しました。			
【複合施設の整備】			
○（仮称）都区合同庁舎 ・令和5年6月、旧大田都税事務所の解体工事が完了しました。 ・令和5年11月、工事説明会（1回、参加者4人）を開催し、工事着工しました。			
○（仮称）大森西二丁目複合施設 ・令和5年7月、工事説明会（1回、参加者21人）を開催し、工事着工しました。			
○（仮称）西蒲田七丁目複合施設 ・令和5年4月、基本設計・実施設計に着手しました。 ・「大田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づく計画説明について、説明対象範囲の居住者宅に訪問し計画概要を説明するとともに、説明会（1回、参加者1人）を開催しました。			
○入新井第一小学校及び（仮称）大森北四丁目複合施設 ・引き続き、改築工事を実施しています。			
○赤松小学校及び（仮称）北千束二丁目複合施設 ・令和5年11月、Ⅰ期工事が完了しました。 ・令和5年12月、Ⅱ期工事に着手しました。			
○東調布第三小学校及び（仮称）南久が原二丁目複合施設 ・令和6年3月、Ⅰ期工事が完了しました。			
○東調布中学校及び複合施設 ・令和5年12月、基本設計が完了しました。 ・令和6年3月、実施設計に着手しました。			
○馬込第三小学校及び複合施設 ・令和5年8月、仮設校庭整備工事が完了しました。 ・令和5年7月、実施設計に着手しました。			
所管部	企画経営部		

※本事業の決算額には、1-1-2「3 区立保育園の改築・改修の推進」（P.17）の決算額、1-3-1「5 地域共生社会を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化」（P.65）における大森西地区、入新井地区、千束地区及び蒲田西地区地域包括支援センターの移転等に関する決算額を含んでいます。

※学校施設に係る決算額は、1-1-3「3 学校教育環境の整備」（P.24）で計上しています。

6 自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

国や東京都が進めるデジタル・ガバメントに向けた施策など、情報化を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式への対応や、区民の利便性向上のために、行政手続のオンライン化などに取り組むとともに、情報セキュリティ対策の実施や情報化基盤（ネットワーク基盤など）の整備・強化に取り組めます。

決 算 額	310,377,936 円	執 行 率	26.25%
主要施策の成果（令和5年度の実施内容）			
【区民サービス、業務効率向上に寄与する情報化の推進】 みらい ! ○令和4年度に実施した行政手続のオンライン化「棚卸調査」の再調査を実施し、各所管の手続きについて更なる精査を行うとともに、オンライン化対象すべての手続きの実装にあたり、目的とゴール、実装へ向けた内部方針を全庁で共有しました。 行政手続のキャッシュレス決済取扱業務・窓口数を（現状の60か所から）64か所へ拡充しました。 ○大田区公式LINEの活用については、表示するメニュー（リッチメニュー）の刷新及び「ごみ分別の自動応答機能」、「ごみ収集日のリマインダー機能」を実装しました。更に、区民アンケートの実施に向けて、希望する所属とのディスカッションの実施及び様々なツールとの連携について検証を進めました。			
【内部事務の電子化による業務効率化】 みらい ! ○業務処理自動化ツールライセンス（RPA）については、導入業務数を令和4年度末の32業務から39業務へ拡大し、業務時間の削減など一定程度の効果を得ることができました。 ○AI-OCRについては、5業務で実証を行い、うち2業務について試行導入に向けて作業を進めました。			
【情報システムの最適化の推進】 ○次期区民情報系基盤の更改については、クラウド上に当該基盤の構築・導入を行いました。なお、令和6年中に区民情報系各システムを本基盤に収容し、各システムが正常に動作するか等の検証作業を行った上で令和7年1月から本番運用を開始する予定です。 ○システム環境の最適化に向けた取組については、働き方のデジタル化に対応した次期導入端末を選定すると共に、端末に合わせた最適な情報セキュリティ対策の検討、内部情報系及び外部情報系の無線LAN化を行いました。			
【デジタル人材の育成】 みらい ! ○ DX理解促進及び業務改革（BPR）のための研修実施 【情報化推進リーダー研修】 （開催日）6月22日、6月23日 （研修対象者）各課から選出された情報化推進リーダー （研修修了人数）184人 （実施内容）DX及びBPRの基本的な考え方や重要性等について基礎的講義を行いました。併せて、大田区が目指すべき姿や区の具体的な施策・取組、他自治体の事例についても紹介しました。			

【DX推進研修（課長級）】

（開催日）7月11日、7月18日、7月25日、7月26日

（研修対象者）課長級職員

（研修修了人数）131人

（実施内容）自治体を取り巻く現状を再確認するとともに、DXを進めるために求められる管理職の役割、他自治体の事例、並びに事業・組織マネジメントについて講義を行い、グループディスカッションにて意見交換を行いました。

○ 各所属に対する伴走型支援

各所管が抱えるデジタル全般に関する困りごと、悩みごと について、情報政策課にてLoGoフォーム（電子申請サービス）により相談を受け付け、課題解決に向けた伴走支援を実施しました。相談内容によっては情報政策官及び委託しているコンサルティング会社より助言・提案を受けています。

（相談件数）30件

所管部

企画経営部、総務部